

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する
京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和3年6月23日(水) 14時00分～16時00分
3. 場 所
 - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
 - (2) 京都大学複合原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、来住補佐、三好上席安全審査官、荒川安全審査官
 - (2) 京都大学複合原子力科学研究所
教授 他4名
5. 議事要旨
 - (1) 京都大学複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、資料1及び資料3を用いて安全評価について、並びに資料2を用いて条文適合性について、説明があった。
 - (2) 原子力規制庁は、安全評価及び条文適合性について、資料4及び次の点について、説明することを求めた。
 - ・安全評価のうち、運転時の異常な過渡変化として解析している事象及び設計基準事故の事象のうち燃料誤装荷については、初期出力が、KUCAの運転条件及び運転範囲をカバーする解析条件となっていることを説明すること。なお、説明が難しい場合は、初期出力を0.01～100Wの範囲(原子炉起動時の制御棒の異常な引抜き及び燃料誤装荷については0.01～1W)で変化させて影響を説明すること。
 - (3) 京都大学から、(2)について、別途説明する旨の回答があった。
6. 配付資料
 - (1) 京都大学からの配付資料
 - 資料1 京大KUCAヒアリング資料1【運転時の異常な過渡変化】
 - 資料2 京大KUCAヒアリング資料2【設置許可基準規則との整合性】
 - 資料3 京大KUCAヒアリング資料3【通常運転手順について】
 - (2) 原子力規制庁からの配付資料
 - 資料4 京大KUCAヒアリング資料に対する質問リスト